



営農NEWS



イネ縞葉枯病の発生が、県西地域を中心に拡大傾向にあります。

ウイルス媒介虫のヒメトビウンカ防除を実施してください。

イネ縞葉枯病の発生が既に確認された地域および近隣において、今年の田植時にウンカ類に登録のある持続効果の長い薬剤を育苗箱施薬していない水田では、ヒメトビウンカの本田防除を6月上～中旬に行ってください。

県病害虫防除所では、本年2～3月に行った水田畦畔等から採集したヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒状況を調査したところ、保毒虫率が高い（10%以上）地点が多かったために、

3月14日付で病害虫発生予察注意報 第3号を発表し、「県西地域でイネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率が高まっています。ヒメトビウンカの防除を徹底しましょう」と呼びかけています。

縞葉枯病が多発生しますと、減収します。農業研究所の平成24～25年における調査では、多発生水田において、育苗箱施薬や本田防除を実施することにより、無防除より約40～80kg以上の増収効果がありました。

＜防除のポイント＞

- 1 水田畦畔等で越冬し、麦畑に移動して産卵、増殖したヒメトビウンカが、6月上旬頃から水田に移動してくるため、周辺に麦畑がある水田では特に発生に注意してください。
- 2 ウイルスを媒介するヒメトビウンカを対象として、育苗箱に（薬効が長期持続する）殺虫剤を施用するか、または、麦畑から飛来する成虫を対象に、本田防除（6月上旬～中旬頃）を実施しましょう。なお、発生が多い場合には、更に、6月下旬～7月上旬に発生する幼虫を対象に、追加防除を行います。
- 3 遅植えのイネが本病に感染しますと、被害が大きくなる傾向がありますので、防除を徹底しましょう。
- 4 本田での発病株の抜き取りやヒコバエ（再生イネ）を秋の早めに耕起して土中にすき込むなど、伝染源を除去することが重要です。さらに、ヒメトビウンカの越冬場所となる冬季の水田畦畔等も常に除草して、生息密度を低くしておきましょう。

表1 水稲 本田におけるヒメトビウンカ（ウンカ類を含む）の主な防除薬剤（平成26年6月2日現在）

薬剤名	希釈倍数または使用量	使用時期 / 使用回数
アドマイヤー1粒剤	3 kg/10a	収穫7日前まで / 2回以内
ダントツ粒剤	3 kg/10a	収穫7日前まで / 3回以内
アドマイヤー水和剤	2,000倍	収穫7日前まで / 2回以内
ダントツ水溶剤	4,000倍	収穫7日前まで / 3回以内
MR. ジョーカーEW	2,000倍	収穫14日前まで / 2回以内
MR. ジョーカー粉剤DL	3～4 kg/10a	収穫7日前まで / 2回以内

農薬を使用する際は、ラベルに記載の登録内容、使用法、注意事項などを確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040